

○南筑後普及指導センター管内は、県内でも農業が最も盛んな地域であるが、生産者の高齢化による産地の弱体化が懸念されていた。

○このため、新規就農者の積極的確保・育成による産地活性化を目指し、管内の全市町・JAと連携して活動した。

○活動の結果平成24年からの5年間で170名の新規就農者を確保するとともに、早期の技術習得による経営の安定も図られた。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 新規就農者が大幅に拡大し定着

■平成24～28年の5年間で170名の新規就農者があつた。

■その内55名が新規参入者

■平成24年以降の新規生産者の6割が、就農から3年以内に目標単収を確保

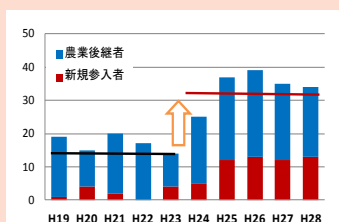


図9 南筑後地域における新規就農者数の推移(名)

2 効率的かつ効果的な就農支援体制を確立

■定例的な就農相談会を開催することにより効率的・効果的な就農支援を実現

■就農トレーナー制度は、高い評価を得、管内の他部会のほか、広く県内の生産部会にも波及。

3 部会活動が活発化

■平成24年からの5年間でイチゴは55名、アスパラガスは35名の新規就農者があり、部会活動が活性化。

■新規就農者を含めた若手生産者が、周囲の知人・友人に農業への参入を呼びかけ、さらに新規就農者が増加する好循環。

■後継者の掘り起しを促進する「帰ってこい計画」や、若

手が中心となり高収量者を交えた現地検討会の開催など、部会自らが行動。

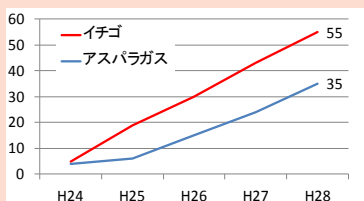
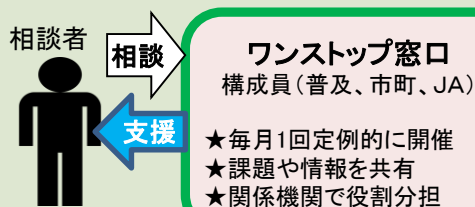


図7 イチゴ、アスパラガスの新規就農者数の累計(名)

平成24～28年

■**ワンストップ窓口**を設置。



■農業後継者の確保対策「**帰ってこい計画**」を展開

■積極的な**PR活動**の実施

■ベテラン農家が新規就農者を支援する「**就農トレーナー制度**」を構築

■重点的な**個別巡回指導**と**営農基礎講座**を開催



普及指導員だからできたこと

・専門技術を持ち、試験場や他県の技術を知る普及指導員だからこそ、**新規就農者に対する適格な指導をすることが出来た。**

・日頃から農業業者、市町、JA等と連携することで、**ワンストップ窓口や就農トレーナー制度等の体制を整えることが出来た。**

活動期間：平成24年度～（継続中）

1. 取組の背景

福岡県南筑後地域は県南西部に位置し、平坦地の水田地帯では水稻・麦・大豆に加えイチゴ・ナス・アスパラガス等の施設園芸が、中山間地帯では温州ミカンを中心とする果樹栽培が盛んで県下有数の産地である。しかし、近年、生産者の高齢化が進み、産地の弱体化が危惧されている。

一方、Uターン就農や農外からの新規参入等、就農の形態が多様化してきたことから、就農相談から定着に至るまで、迅速で柔軟な対応が求められてきた。

そこで、南筑後普及指導センターでは、「新規就農者の確保・育成」を普及課題に取り上げ、平成25年度から重点的に取り組むこととし、関係機関と連携して産地の活性化を目指した。

2. 活動内容（詳細）

（1）新規就農者の確保

ア 関係機関が一体となったワンストップ窓口の設置

管内の新規就農相談件数は年々増加していたが、普及指導センター、市町及びJAそれぞれで相談を受けていた。そのため、情報の共有化が十分図られず、相談者が求める支援に時間を要していた。そこで、普及指導センターが提案して、新規就農相談の窓口を市町毎に一元化したワンストップ窓口を設置し、効率的な新規就農者支援体制の構築を図った。

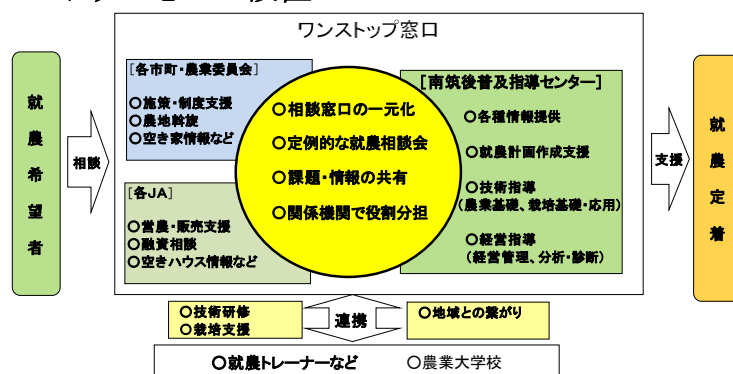


図4 南筑後地域における新規就農相談体制

イ 農業後継者の確保対策「帰ってこい計画」を展開

温州ミカンやナスは、特に新規参入者が取り組みにくく、生産者の減少による産地の弱体化が指摘されていた。

平成25年度、産地の担い手確保を普及指導計画の重点課題化するとともに、管内の主要品目であるカンキツ、ナス、イチゴのJA生産部会を対象に後継者確保に関するアンケート調査を実施し、課題や問題点を把握した。その後、アンケート結果を基に今後の対応策を検討し、農業後継者の確保対策「帰ってこい計画」を作成し取組みを始めた。

ウ 積極的なPR活動の実施

県内の都市近郊地域では、就農ブームもあり相談者は増加していた。しかし、農村地帯の当管内では、相談者を待つだけでは新規就農者の大きな増加

は見込めない状況であった。そこで、さらに積極的に地域農業、新規就農支援対策をPRし、就農者を呼びこむため、県農業大学校での就農説明会を実施している。

(2) 新規就農者の育成

ア ベテラン農家が新規就農者を支援する「就農トレーナー制度」

新規就農者がきちんと経営を確立させ地域に定着するには、地域や生産部会とのコミュニケーション構築が課題の一つとなっている。

そこで、新規就農者が早く地域に馴染み実践的な栽培技術を習得できるよう、新規就農者の相談役を設ける「就農トレーナー制度」を構築した。

また、制度創設当初は、就農後を対象としていたが、現在は就農前から支援を行うように改善している。

イ 重点的な個別巡回指導と営農基礎講座

管内における新規就農者は、施設等の初期投資が必要なイチゴ、アスパラガスでの就農が多数を占め、早期に安定した所得を確保する必要があった。

そこで、安定した所得が確保できる目標収量を、イチゴ4t/10a、アスパラガス3t/10aに設定し、就農3年目までに達成できるよう支援した。

JA営農指導員や部会員と連携し作業等の遅れがないように重点的な個別巡回指導を実施している。

また、栽培に必要な基礎知識と、今後の管理のポイント等について営農基礎講座を年5回程度実施している。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 新規就農者が確実に定着

平成24～28年の管内における新規就農者数は170名（年平均34名）で平成19～23年の85名（年平均17名）に比べ大幅に増加した。その内55名が農家子弟以外である。

また、イチゴおよびアスパラガスで3年以内に目標単収を達成した新規就農者は60%（21名/35名）で、半数以上が早期に安定した経営を実現している。

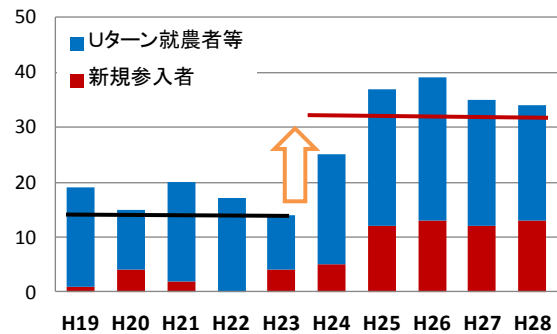


図6 南筑後地域における新規就農者数の推移(名)

(2) 効率的かつ効果的な就農支援体制が確立

管内の全市町に、ワンストップ窓口を設置し、定例的な就農相談会を開催することにより効率的・効果的な就農支援が可能となった。

また、地域のベテラン農家が相談役となり、新規就農者を指導・支援する就農トレーナー制度は、高い成果が確認されたため、管内の他部会のほか、広く県内の生産部会にも波及し始めている。

(3) 部会活動が活性化

5年間でイチゴは55名、アスパラガスは35名の新規就農者があり、J A部会の若返りが図られ、部会活動の活性化に繋がった。それらの新規就農者を含めた若手生産者が、周囲の知人・友人に声をかけ農業への参入を勧める活動も行っており、さらに新規就農者が増加する好循環が生まれている。

生産者の高齢化が顕著な、ナス部会やカンキツ部会では、後継者の掘り起しを促進する「帰ってこい計画」に引き続き10年後を見据えた部会の「発展プラン」を部会青年部が中心となり作成するなど、部会自らが行動するようになった。

また、後継者を呼び戻すためのアンケート調査の結果から、生産基盤の確保が最も重要であることが確認でき、空ハウス情報や園地台帳の整備、園地流動化のシステム化に向けた動きも始まった。

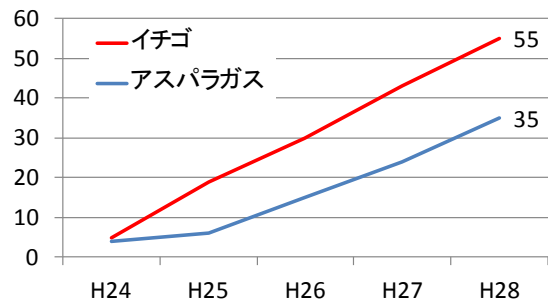


図7 イチゴ、アスパラガスの新規就農者数の累計(名)

4. 農家等からの評価・コメント (柳川市〇氏)

就農相談会後ワンストップ窓口にてイチゴの就農に向けた支援を受けた。技術習得では、県農業大学校研修科で学べ仲間ができたこと、就農後の営農基礎講座が役に立っている。

5. 普及指導員のコメント (飯塚普及指導センター 技術主査 矢野敏行 南筑後普及指導センター 技術主査 海野孝一)

関係機関が一体となったワンストップ窓口の設置にてよって、就農相談から就農・定着に向けた支援が、それぞれの役割分担のもとスムーズに行えるようになった。

6. 現状・今後の展開等

これまでの活動により、就農相談から就農、定着まで支援を体系的に行える体制が整い、新規就農者確保・定着の支援体制はほぼ構築できた。

今後は雇用導入による規模拡大や、経営の法人化など、産地をリードする企業的経営の育成も重要である。新規就農者においても例外ではなく、当面は技術習得が最重要課題ではあるが、将来、地域の担い手として活躍できるよう定着し経営が安定したら規模拡大や雇用導入を計画するなど、経営の高度化を進める必要がある。

普及指導センターは、将来に渡って産地を維持発展させるために、今後も関係機関と連携し、新規就農者を確保・育成すると共に、若手生産者を地域農業のリーダーとして育てていく。